

岩手県監査委員告示第32号

財政的援助団体等監査結果の公表（令和3年岩手県監査委員告示第8号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年8月6日

岩手県監査委員 軽 石 義 則  
岩手県監査委員 神 崎 浩 之  
岩手県監査委員 寺 沢 剛  
岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1 監査対象団体名 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団
- 2 監査実施日
  - (1) 予備監査実施日 令和2年9月10日
  - (2) 本監査実施日 令和3年1月6日
- 3 監査結果の公表の日 令和3年2月9日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
令和元年度正味財産増減計算書の作成に当たり、有価証券振替に起因した計上誤りがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	令和元年度決算書類について、指摘事項を修正し、令和3年2月3日に開催された第38回理事会及び同月25日に開催された第33回評議員会において承認を受けた。 今後は複数職員による確認を行うとともに、公益法人所管課等に確認することにより再発防止に努めることとした。